平成21年第2回臨時会

市議会会議録

平成 21 年 7 月 28 日 (開会) 平成 21 年 7 月 28 日 (閉会)

垂 水 市 議 会

平 成 \equiv + 年 七 月

垂 水 市 議

会

第2回臨時会会議録目次

第1号(7月28日)(火曜)								
1.	開	숲	4					
1.	開	議	4					
1.	会議翁	禄署名議員の指名・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4					
1.	会期の)決定について	4					
1.	議案第	568号、議案第69号 一括上程	4					
	説明、	休憩、全協、質疑、討論、表決						
	議案第	568号、議案第69号(原案可決)						
1.	閉	슻	15					

平成21年第2回垂水市議会臨時会

1. 会期日程

月	目	曜	種	別	内 容
7 •	28	火	本会議		開会、会議録署名議員の指名、会期の決定、 議案上程(説明、質疑、討論、表決)、閉会

2. 付議事件

件 名

議案第68号 水槽付消防ポンプ自動車(Ⅱ型)購入契約について

議案第69号 平成21年度一般会計補正予算(第3号)案

平成21年第2回臨時会

会 議 録

第 1 日 平成 2 1 年 7 月 2 8 日

本会議第1号(7月28日)(火曜)

事務局長 松浦俊秀

	H										
出席議員 15%		4 \ \	O.F.	*	nv						
1番	感王寺 莉		9番	森	正勝						
2番	大 薗 萠		10番	持留	良一						
3番	尾脇邪		11番	宮迫	泰倫						
4番	堀 添 國		12番	川	達志						
5番	池之上	誠	14番	徳 留	邦 治						
6番	田平輝	重 也	15番	篠原	靜 則						
7番	北方貞	明明	16番	川畑	三郎						
8番	池山貿	方 夫									
欠席議員 1	名										
13番	葛 迫	猛									
地方自治法第121	L条による出席	常者									
市 長	水迫り	頂 一	水産課長	塚田	光春						
副市長	小島	憲 男	商工観光課長	倉 岡	孝 昌						
総 務 課 長	今 井 🗦	文 弘	土木課長	深港	涉						
企 画 課 長	太崎	勤	会 計 課 長	尾迫	逸 郎						
財 政 課 長	三浦	放 志	水道課長	迫 田	義明						
税務課長	川井田	志 郎	監査事務局長	森下	利 行						
市民課長	葛 迫 阝	逢 博	消防長	関	修三郎						
市民相談			教 育 長	肥後	昌 幸						
サービス課長	島児	典 生	教委総務課長	北 迫	睦男						
保健福祉課長	城ノ下	剛	学校教育課長	有馬	勝広						
生活環境課長		谷 司	社会教育課長	橋口							
農林課長		見 志									
議会事務局出席者											
戒云 尹伤 川 山											

書

書

記 篠 原 輝 義記 松 尾 智 信

△開 会

〇副議長(川凤達志)議長より、本市議会会 議規則第2条により欠席の届け出がありました ので、地方自治法第106条の規定により私が議長 の職務を行います。御協力のほどよろしくお願 いいたします。

定刻、定足数に達しておりますので、ただいまから平成21年第2回垂水市議会臨時会を開会します。

△開議

〇副議長 (川**凤達志**) これより、本日の会議 を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおり であります。

△会議録署名議員の指名

○副議長(川尻達志)日程第1、会議録署名 議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において宮迫泰倫議員、池之上誠議員を指名をします。

△会期の決定

○副議長 (川風達志) 日程第 2 、会期の決定 を議題とします。

去る21日議会運営委員会が開催され、協議がなされた結果、本臨時会の会期を1日とすることに意見の一致を見ております。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○副議長(川**凤達志)** 異議なしと認めます。 よって、会期は1日と決定しました。

△議案第68号・議案第69号一括上程

〇副議長(川属達志)日程第3、議案第68号 及び日程第4、議案第69号の議案2件を一括議 題とします。

件名の朗読を省略いたします。

議案第68号 水槽付消防ポンプ自動車 (Ⅱ型) 購入契約について

議案第69号 平成21年度一般会計補正予算 (第 3号)案

- 〇副議長 (川風達志) 説明を求めます。
- 〇消防長(関 修三郎)議案第68号を御説明 申し上げます。

水槽付消防ポンプ自動車 (Ⅱ型) 購入契約について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、指名競争入札に係る契約による水槽付消防ポンプ自動車 (Ⅱ型) 購入について、下記のとおり物品購入契約を締結するため、議会の議決を求めるものでございます。

契約の目的、水槽付消防ポンプ自動車(Ⅱ型) 購入についてです。

契約の方法、指名競争入札です。

契約金額、一金3,465万円、うち消費税165万円。

契約の相手方、鹿児島市南林寺町16-6、株式会社鹿児島消防防災、代表取締役森利隆。

契約日、議会の議決日となっております。 以上で説明を終わりますが、よろしく御審議 くださるようお願いいたします。

〇市長(水迫順一) おはようございます

議案第69号平成21年度一般会計補正予算(第3号)案の提案理由につきまして、御説明を申し上げます。

御案内のとおり、アメリカの金融危機に端を 発します100年に一度と言われる経済危機により、 日本経済は大変厳しい状況にあります。

そうした状況を受けまして、政府は、日本経済の底割れ回避に向け、財政出動約15兆円、事業費規模約57兆円に上る過去最大の経済対策となる経済危機対策を決定し、去る5月29日に国の平成21年度補正予算が成立いたしました。

経済危機対策関係経費の概要といたしましては、第1に、日本経済の底割れ回避に向けた緊急的な対策である雇用対策、金融対策、事業の前倒し執行、第2に、未来への投資であります成長戦略としての低炭素革命、健康長寿・子育て及び底力発揮・21世紀型インフラ整備、第3に、各分野における政策を総動員した安心と活力の実現に向けた地域活性化など、安全・安心確保など、及び地方公共団体への配慮であります。

この中の地方公共団体への配慮の具体的施策 としまして、地域活性化・公共投資臨時交付金 及び地域活性化・経済危機対策臨時交付金が予 算化されました。

垂水市といたしましては、地域経済の一刻も早い回復に向け、国の経済危機対策を的確に活用して地域課題を解決し、この厳しい状況を乗り越えなければならないと考えております。

そのため、国に呼応し、悪化する地域経済情勢に対応するとともに、現在までの厳しい財政状況により実施できず、懸案となっていました課題を解決するため、地域活性化・経済危機対策臨時交付金の追加をお願いします補正予算の提案をしようとするものでございます。

なお、国が経済危機対策における公共事業の 追加に伴う地方負担の軽減を図るために計上い たしました地域活性化・公共投資臨時交付金を 活用した事業につきましては、今回は計上いた しておりませんが、今後、国から示されます予 定の交付要綱等を精査し、将来に向けて必要 事業等の実施について検討いたしまして、精算 後の地域活性化・経済危機対策臨時交付金や経 済危機対策の一環として、県に造成されます基 金の活用とあわせまして、9月議会以降の補正 予算提案に向けまして、積極的に取り組んでま いりたいと考えております。

以上で、私からの補正予算の提案理由の説明 は終わりますが、補正予算の概要につきまして は財政課長から御説明を申し上げます。

最後になりますが、臨時議会をお願いし、補 正予算を上程いたしますのは、地域経済の一刻 も早い回復に向け、国の経済危機対策を的確に 活用して、地域経済の活性化の一助となる予算 をできるだけ早く御承認いただき、執行できる ようにし、垂水市の活性化を図ろうとの趣旨で、 臨時議会での審議をお願いいたしました。

よろしくお願いを申し上げます。

〇財政課長(三浦敬志)今回の補正は、市長の提案理由にありましたとおり、国の第一次補正予算の一部が地域活性化・経済危機対策臨時交付金として総額1兆円、地方自治体に交付されます。そのうち垂水市には2億3,005万円の交付限度額が示されたこと等に伴う交付金を予算措置しようとすることが主な理由であります。

今回、歳入歳出ともそれぞれ 2 億8,726万5,000 円を増額しますので、これによる補正後の歳入 歳出予算の総額は、85億2,661万4,000円になり ます。

2ページから4ページに、歳入歳出予算の補 正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに 補正後の歳入歳出予算の金額を「第1表歳入歳 出予算補正」としてお示ししております。

次に、通常は5ページからの事項別明細に沿って説明を行っておりますが、今回は交付金を 主とした性格の予算でありますので、いろいろ な観点から補正予算の概要について御説明いた します。

まず、今回の補正予算を財源区分でもって概要を御説明いたしますと、大きく3つに分けることができます。交付金に関する予算と、交付金とは関係のない一般財源だけの予算、それに100%国庫補助事業予算の3つであります。これらの3区分の説明資料といたしまして、表に作成したものをお手元にお示ししておりますので参照してください。

交付金に関係する部分をもう少し詳しく御説

明いたしますと、表の上段に交付金と少額の一般財源を使った事業を掲載しております。事業費は2億44万3,000円であります。

ただし、堆肥センター施設整備事業費につきましては、既に補正2号で、一般財源で行う事業分として計上しておりました財源に交付金を充てて、財源更正を行っております。

交付金に関係する予算としてもう1つ、国の 補正予算等に伴い、国庫補助金と交付金と一般 財源を使った事業もあります。それを交付金関 係分の下の段にお示ししております。総事業費 は6,904万円であります。

一般財源だけ使う事業としては、資料の下のほうにお示ししております国庫支出金返還金、過誤納還付金、垂水小学校体育館修繕料などであります。総事業費は778万6,000円を計上しております。

100%の国庫補助事業は、バイオマス等未活用 エネルギー実証実験調査を行いますバイオマス フィールドテスト事業の999万6,000円を計上し ております。

補正予算の概要の1つの見方は以上であります。

次に、今回の主な補正となります交付金につきましては、国の示しました次の4項目を主に 実施するためのものであります。

1つ目は地球温暖化対策、2つ目は少子高齢化社会への対応、3つ目は安心安全の実現、4つ目はその他将来に向けた地域の実情に応じるきめ細やかな事業、略してその他事業となっております。

これらの分類につきましては、説明資料の表、交付関係分の財源内訳の右側に「4項目分類」としてお示しいたしました。この分類は、国へ提出する実施計画に基づき分類したものであります。事業名を字面だけで判断しますと分類項目に当てはまらないように見える分類もありますが、内容で判断しての分類でありますので、

その点は御理解いただきたいと思います。

1点目の地球温暖化対策の事業数は2件、総事業費は700万円。

2点目の少子高齢化社会への対応の事業件数は7件、総事業費2,696万1,000円。

3点目の安心安全の実現の事業数は6件、総事業費4,799万4,000円。

最後のその他事業の事業件数は12件で、総事 業費は1億8,752万8,000円となり、交付金を伴 った総事業費は、表にも掲載しておりますが、 2億6,948万3,000円となります。

これらの補正事業に要します歳入の補正予算は、議案の補正予算書に返っていただきまして、 5ページの補正予算事項別明細書の総括表にお示ししております。

具体的には、6ページからの歳入事項別明細にお示ししておりますように、補正財源のほとんどに、それぞれの事業に補助金と交付金の国庫支出金の特定財源を充て、不足する部分につきましては、7ページに掲載しております前年度繰越金を充て、収支の均衡を図りました。

以上で説明を終わりますが、御審議のほどよ ろしくお願いいたします。

○副議長(川尻達志)ここで、暫時休憩します。

休憩時間中、全員協議会室におきまして全員 協議会を開きますので、ただいまの議案を持っ て御参集願います。

午前10時16分休憩

午前11時20分開議

○副議長(川尻達志)休憩前に引き続き会議 を開きます。

先ほど議題としました議案に対し、これから 質疑を行います。

質疑はありませんか。

○持留良一議員 それでは、一般会計の補正予算に関して質疑をさせていただきたいと思いま

す。

先ほど全員協議会でも基本的なところはお聞きをしたんですけれども、1つは、予算配分の基準や判断ということなんですけれども、先ほど市長は、時間がなかったということ等を含めて、緊急性の高いのをやるということで、6月の質問でも公共事業を中心にやっていくんだということでした。しかし、きのう、先週から今週にかけて、各それぞれ自治体もいろんな補正予算に関する臨時会等の状況が伝わってきます。

そういう中で、例えば鹿児島市は火災警報器 の設置事業、それから南さつま市は保育料の軽 減とか、きょうの新聞では志布志市が独自に子 ども手当てを出すというような形で、いわゆる このものが持っている目的等も含めて、ふさわ しい予算配分というか、私が常々言っています 生活支援等の関係も含めて予算の対応をしてい るんですけれども、やはりこういう観点に立っ たところが、やっぱり市民の皆さんの声等も含 めて考えたときには、やっぱり市民が安心、生 活できるような対策を講じるのが基本的には行 政だということは、もうこれは市長も当然だと いうふうに思われるんですけれども、このあた りでそういうことが本当にできなかったのか、 どうなのかですね。他市はそういうところの取 り組みも同じような期間を設けながらやってい ると、その後、いろいろ状況もわかってきてい るわけなんですけれども。

例えば、政府が発行した交付金の事例集というのがいっぱい出ています、この中に。こんな事例もできますよということですね。例えば本市だったら、水之上の学童保育の問題でも9人以下、独自のそういう形でやっている自治体もこの事例として紹介もされています。

そういうことを考えると、そういう部分での やっぱり対策というのが、本来のもう1つの目 的である生活支援という点での予算、市民の皆 さんの経済問題でそれを支援していくという観 点で対策が十分可能であったと思うんですが、 そこのところでそういうところの議論なり、取 り組みというのはなかったのか、教えていただ きたいと思います。

それと、この事業でどのくらいの経済効果を 地元に生み出すのか。直接この中には地元の業 者が入札できないのもあるかというふうに思い ます、中身としてですね。そういう中で経済効 果をどのようにはじいていらっしゃるのか。そ して雇用はどのくらいこのことで生まれるのか。 この点についてお聞きをしたいというふうに思 います。

それとあと、フィールド事業のほうなんですけれども、先ほど言いましたとおり、私たちはその判断がなかなかわからないと。だからといって、この時点でどういう方向に進むかという点で、その方向についても、私たち自身がなかなかそのことについて判断する中身がないと。

結果として、実証実験だからいいじゃないかということもありますけれども、しかし、これは補助金です。国の税金です。市の一般財源は使わなくても、これはいろいろ市の持ち出しも、先ほど言われたとおり、この3年間で二百数十万円を使っているわけなんですよね。それを考えると、やはりそれに伴う財源の出動も出てくるわけです。税金をどう使うかということは非常に私は真剣に、慎重にやらなきゃならない側面があると思います。単なる実証実験だからそれで済むよということじゃないと思うんです。

それを考えると、1つは、当初の実験というのが、ここにも書いてあるとおり、本フィールド事業は技術開発から導入・普及への橋渡し的な役割を担っていると。ところが、結果として、運営コストがかかって厳しいという部分があると。確かにいろいろなガスの発生とかという意味ではいいデータが出たかもしれませんけれども、しかし、当初の全体のフィールド事業の目的からはなかなか困難という結果が、私はあっ

たのじゃないかなというふうに思います。だからこそ、さきの議会でも一たんここで整理して、 総括をして、きちっと新エネルギー問題につい てどうしていくのかということを考えていかな きゃならないということがあったと思います。

それについて、やはり計画性がなきゃだめだ と思うんですよ。私たちはこの計画が突如わい てきたような受けとめ方もしています。だから こそ対応もなかなか難しいし、判断も難しいと。 実証実験だからいいじゃないのという形に、多 くの声があるかと思いますけれども、しかし、 私たちがよくよく自分たちの状況をひもといて みると、これは市長が平成15年2月に書かれた 垂水市地域新エネルギービジョンです。この中 でバイオマスの問題をどうしていらっしゃるか というと、「家畜の排せつ物は既に堆肥化され て有効利用済みであり、エネルギー利用の可能 性は低い」というような形でこの時点では出さ れております。そして、「本市におけるバイオ マスエネルギー資源として家畜排せつ物が挙げ られるが、現在、堆肥として有効利用されてお り、当面のエネルギー利用の可能性は低い」と いうようなこともされているんです。だから、 基本はこれに基づいていろいろ計画推進もされ てこられなきゃならないはずなんです。

そうしますと、基本的にはこれに立って、今度の、以前の実証実験、それから今回の実証実験もどう発展させていくかということがなきやならないと思います。だから、基本は、原則にこれに立ち返らなければいけない中身だと思うんですよね。そうしないと、何のためにじゃめにでよね。そうしないと、何のためにで有効になったのか。その時点では確かに有効には低いと、堆肥化されてそっちに使われてるという問題があるから、なかなかだというがという問題があるから、なかなかだというがというができるよというふうにされたと思うんですけれども、それができるよという。しかし、できるよというふうになってきて実証実験をされたと。しかし、それが当初の目的の、補助の目的からいったら非常に

難しいという状況になったと思うんですよ。

そうしますと、もう1回この原点に立ち返って、エネルギー問題をどうしていくのか、その中でバイオマス問題をどうしていくのかということをしっかりと議論していって、その次に実証実験が出てきてもおかしくはないと思います。それが当たり前だろうと思うんです。積み重ねの上で、突然それが横から入ってきて、それを実験しました。こういう結果でした。 じゃらからに進みたいと、やりたいと。 じゃらりし先に進みたいと、やりたいと。 じゃらかし、もう少し先に進みたいと、 やりたいと。 じゃらっかいがあるのか、 どこに行くのかと。これが一番行政の悪い点だと思うんですよね。こういう計画はつくるけれども、どっかもう棚にしまってしまっていると。

だから、先ほど言いましたとおり、この補助金というのは税金であると。それをどう有効に使うかというのは本当に真剣にやっていかないと、先ほど全員協議会で出ましたけれども、いちき串木野市みたいな形になった場合、大変な事態になるよということもあると思うんです。

そういうことを踏まえたときに、1つはやっぱり先ほど感王寺議員も言われて、使うのは難しいと言われましたけれども、私は、不確定要素をどれだけつかんでいらっしゃるのか。いわゆる実験するわけですから、当然いろんなデータも含めて、こういうことをやれば一定の方的性なんなりが出てくると。だから、今回そういう実験をやりたいと、やっていきたいと。なければおかしいと思うんですよね。というのは、もう全国いろんな会社、個人も含めて、大学も含めて実験はやっています。問題点、課題が、不確定要素が。

それでもまたそれらの実験を、補助金をかけてやるのかという問題もあるわけなんです。だからもう少し精査して、ここではどういうことを検討し

なきゃいけなかったと思うんですよ。だから、 そこのところしっかり検証されたのか。不確定 要素に対してどれだけ把握されておるのか。そ れがないと、やはりこれだけの補助金を使って 実証実験をやるというのは、今の状況だったら、 ある意味ではもう実証化していく、事業化して いくプラントにしていくのか。それとも本当に このまちで普及していく、そういう方向にいく のかということになると思うんです。そうしま すと、先ほどしたマイタウン構想が次の段階と していろいろ出てくると思うんですよね。マイ タウン構想というのは、あくまでも現状の実態 を知りながら、その中でいかにして地域のエネ ルギーや資源を活用して地域循環のまちづくり をしていくのかという、ここに最大の眼目があ ると思うんですよね。

だから、そういう観点に立った形で本当にな っているのかどうなのかということと、そうい う不確定要素も含めてしっかり検証して、そう いう意味での方向性を出した上での実証実験な のかどうなのか。要は、今回の場合は、もうこ れがだめだったら次は何かないかというような 形で、じゃ焼酎かすを使って飼料化だというよ うな形になるのかですね。そういうふうにしか 受けとめられないので、そうしますと先ほど言 いましたとおり、全国のデータから見ても、そ れはもうほぼ、大体実験の結果はまとまってい るんですよ。それよりかもっと実用的に実態に 合った形でのタウン構想というのを、バイオマ スタウン構想というのをしっかりやっていく必 要があると思うんです。そうでないと、なかな か私はこの事態をこの時点で、実証実験だから、 はい、認めますというふうにならないと思いま す。

以上の点について質疑いたします。

○市長(水迫順一)まず、予算の質問につきましてお答えをしたいと思いますが、今回は緊急であったというのは先ほど申し上げたとおり

なんですが、ただ、国も経済対策でございまして、緊急の経済対策を施して地域の活性化を図っていこうというのが大きな目的ですから、それに沿った事業でなければいけない。幅広く使えるというのは、後からかなり出てまいります。そのことも我々も知っております。そういうふうに思っております。

それとまた、地域の経済効果はいかにというような質問でございますが、これは経済効果を計測、はかってはおりません。だけど、農道や市道初め、地場の本当に今までできなかったところをできたこと、それから、ほとんどを、できる限り地元の業者でできる分は全部地元の業者でやろうということで取り組んでおりますので、経済効果はしっかりと出るもんだと、出てくるというふうに思っております。

それから、フィールド実験事業の件でございますが、一部にそうやって長い間の一連の流れを御説明をすることは必要であるというふうに感じております。このことはまた担当課を中心にしていこうというふうに思っております。ただ、実験事業、3年間やった結果は、先ほどいただ、実験事業、3年間やった結果は、ただい評価をいただいましたように非常にいい評価をいただいなともりますので、この結果をやはり、いろんなところで新エネルギー、代替エネルギーの実験をやっておるのは事実でございますが、垂水独特の例えばメタンガスを圧縮するわけですから、この結果はしっかり受けとめていかなければいけない、そういうふうに思っております。

また、この実験事業が果たした垂水市への期待というものも全国からあると思うんですね。 専門的な立場の方々からは、ガスの有効利用が 今後どういう形で果たされるのか、それの副産物として出てくる液肥とかそういうものがどうなのか、それからまたCO2の削減効果というのが非常に大きいだけに、今後やはりCO2の削減は各自治体も、あるいは各個人もどんどんやって進めていかなければいけません。そういう時代に入っておりますから、この実験事業が本当に今後、生かされるということは出てくるというふうに思っております。

そこで、ここで垂水の新しい環境政策、環境 循環型社会を目指した垂水市の今後のあり方と いうのをバイオマスタウン化する中で考えてい こうというのが、今度のそういう事業でござい ます。ですから、その中には、この実験の結果 をどうやって生かしていくのかもひっくるめて、 またこの実験の結果が、スケールメリットがな ければ成り立たないよというようなことも出て くるかもわかりません。そういうような検証も していかなければいけませんし、ただ、先ほど 申しましたように、これからのやはり垂水の基 幹産業はずっと農業であり、水産業であり続け るわけですから、それが将来に向かってコスト アップする、石油が上がる、景気が世界的に回 復したら本当に石油はまだ上がるよと専門家の 意見がありますように、そうなりますと、資材 もどんどん上がってくる。化学肥料を初め、今 よりも上がってくるという世界だろうと思うん です。そのときの対応を今から考えていくこと は本当にナンセンスじゃないと。今から、人よ りも一歩先に先に、先んじて考えていくことが 非常に大事だと、そういうふうに思うわけです。

ですから、そういうものもひっくるめて、それから循環型社会で垂水はこういう環境、代替エネルギーもひっくるめて環境にはこういう取り組みをしていくんですよと、市民が一体となってそういうまちづくり、方向性を示していくことも大事だと、そういうふうに思っております。ですから、その中でこの実証実験、繰り返

しになりますが、実証実験の結果をどう生かし ていくかも考えていかなければいけないと、そ ういうふうに思っておるところでございます。 ○持留良一議員 経済対策、経済危機対策の問 題ですけど、これは政府の事例集というのは4 月に出ているんです、4月に出ているんですね。 僕らもこういう情報はもらいました。だから、 本当にこれはもう当初3月も含めて、早い段階 から議論はあったわけですね。だから、本当に この目的にふさわしい中身にしていく、今、市 民の皆さんの生活実態から考えてみても、やっ ぱりそこの部分の一定の対策というのは、やっ ぱり何らかの対策というのは必要でなかったの かなというふうに思います。そうでなければ、 やっぱりそういう意味での実態の本当に認識と いうのはどうだったんだろうという部分は非常

というのは、他市がそういう意味ではきちっと独自の交付金を活用してつくっているということを考えてみた場合、本市がそういうのがないというのは非常に寂しいというか、ある意味では、予算の目的に沿った形でのふさわしい内容なのかという点は非常に疑問を持つところです。

に疑問に思うんですね。

それと、地元の経済効果とか雇用創出というのは、私ははじけると思うんですよ。例えば、前、建築の私はデータも出しましたけれども、大体これぐらいでこれぐらいの人を雇用ができるということなんかも含めて、そうでなければ、この予算の中身、例えば市外への発注も当然出てきますよね、この中においては。すべてが市内の業者を通じてとならない部分もありますよね。そうすると、地元に、経済対策と言いつつもなかなか落ちない部分も出てくるわけですよ。

だから、そのあたりの問題や、また予算の中においては通常、この交付金を活用しなくとも 一般の会計予算の中で計画的にやっていく中身 もあったはずです。それをわざわざ交付金を充 てるというのはやはり問題じゃないかなと。先ほど言った目的の関係に、それにふさわしい予算をきちっとつけていく。経済支援、生活支援をここでやっていくというのがこの目的だろうと思うんですよ。先ほど課長が4つの視点を言われましたけれども、そういうところが私は欠けているなというふうに思います。これについてはもう回答は要りません。

それと、バイオマスの問題ですけれども、当 初目的というのは、先ほど言いましたとおり、 これを利用していくということだったと思うん ですよね。ところが、先ほど市長はメタンの圧 縮と言いましたけど、今度使うのは、熱源の利 用の可能性について検討するとなっているんで すよね、皆さんの出された計画調査にはその圧 縮がどうのこうのはもうないんですよ。だから そこのところは市長もちょっと認識がどうなの かなと思うんですけれども、私はこれ自体が、 いわゆるバイオマス構想の核にすると、この結 果によってということでしたね。そうしますと、 これがもうだめになっちゃうと、バイオマスタ ウン構想そのものも破局ということになると思 うんですよ。そんないい加減なバイオマスタウ ン構想であってはならないはずですよね。バイ オマスというのはほかにもいっぱいあるわけで すから。だから、そこのところの地域資源のや っぱりきちっとした形でのとらえ方、だからこ そ原点になるのはこれだと思うんですよ。これ に基づいて、改めて自分たちが今、何をしなき ゃならないのかという方向性をしっかりつかん でいかないと、そこに振り回されて、それにま たバイオマスタウン構想をくっつけて、それを 正当化していくような計画だったら、まさにこ れは計画性のあるものじゃないと思うんですよ。 そこのところがやっぱりこの点については大変 重要だと思うんです。

例えば、ここにある福岡県の大木町というと ころですけれども、ここは今言いましたこれを 基本としながらいろいろ取り組みをして、そして平成17年にバイオマスタウン構想を策定をして、今、菜の花プロジェクトとかそれから浄化槽、生ごみ、これを一緒にして、ここでメタンガスを発酵させて、この熱で電気などを起こしながら、そして液肥は無料で地域の稲作農家に配布をしていると。これはまさに計画的な中身でずっと推進されてきた中身です。その原点がこれなわけなんですよね。だから、そうすると市民もわかりやすいわけですよ。

今回の場合というのは、市民の皆さんに対しては説明はされたかもしれませんけど、その実験の報告とか、今後こんなふうにしていくよという説明さえ明らかにされていませんよ。先ほども言いましたとおり、私たち議会にもその情報は明らかにされていない。その中で認めてくださいと、またこういう新たな飼料化も含めてやりますよという点について、本当に納得できるのかというのがあるんです。

だから、やっぱりここはもう1回きちっと原 点に立って、立ち返ってそういうエネルギー資 源とか、そして市長が言われる地域循環をしっ かり考えた、この垂水のエネルギー問題を考え ていく。何よりもやっぱり市民と協働でやって いくというこの観点がなかったらこの事業は進 まないと思うんです。ごみ問題にしろ、堆肥の 問題にしろ、これはやっぱり住民の皆さんの協 力があったからこそ、ここまで来ていると思う んですよね。それはこれにも書いてありますの で、ごみ問題とかですね。

だから、今、バイオマスタウン構想についても、やっぱりそのあたりの計画性と市民への情報公開、参加、こういう形で進めていかないと、本当に垂水の市長が求められるその方向性というのは私はなかなか育っていかないと思うんです。そこのところをもう1回きちっと考え直していただきたいと思いますけれども、市長の考えをお聞かせください。

○市長(水迫順一)15年につくりました垂水 市のタウン構想、エネルギー構想は、それを全 く無視しておるわけじゃないんですね。それを 基本にしながら、そして実験事業がありました から、どこよりも早く手を挙げてこれもやって みようという形でやったんです。結果は、本当 に評価されたというのは繰り返し言っておりま すけど、これはこの実験事業として、これはも うそれで終わりということじゃございません。

ですから、エネルギービジョンを持っておりますので、もちろん基本はそれに沿ってやっていかなければいけません。ですから、メタンガスの利用だけが今後の垂水市のメインになるわけじゃございません。CO2削減というのは今後も本当にみんなが努力していかなければいけませんし、循環型社会というのは、本当に市民一人一人の協力をもらってみんなでやっていかなければいけません。ですから、そういうものをければいけません。ですから、そういうものをしていく過程の中の実証実験をどこよりも早くちょっとやりましたよということであります。

これは今、本当にいろんな実証実験があります。どこも成功したり失敗したりしておるわけですが、これもやはりやる気があるところにやらしてくれるわけですよね。ですから、ほとんど自前がない中で実証実験ができたというからに思っておりませいうふうに思っておるとは、かということは、繰り返し言っておるとおすかということは、繰り返し言っておるとがもで垂水をどういうがということ、過程の一でスのまちにしていくかということ、過程の一でさらに生かしていく。今後、タウン構想の中でさらに生かしていく。

15年につくりましたエネルギービジョンも本当に時代を追ってエネルギーの、代替エネルギーをひっくるめて、それから CO2削減というのはもう世界的な問題になってきました。非常に強力に推し進めていかなければならない時代にな

って、ますますなってきたわけですね。だから その辺もあるので、我々はタウン構想の中でそ ういう方向づけも、まだ進化する方向性ですか ら、そういうものも取り入れていかなければい けないと、そういうふうに思います。

○持留良一議員 バイオマスについて最後、お聞きをしたいと思うんですが、要はこの事業の公益性、公共性についてお聞きをしたいと思うんですが、今、いろんな形で今の垂水の焼酎料のなところに焼酎かすを出して、な形で飼料化とかいろんな形で飼料化とかいろんな形で調料である意味での民間がそういうます。あるきいう状況もあります。そしてまたこれ自体も、年間を通して焼酎かずるというのはあるわけじゃありませんので、キャンのはあるといろいう意味での効果、地域のそういう意味での効果、地域のそうんですよね。

だから、この時点で要するに公共性、公益性 というのを、我々がこれにかかわる、実証実験 にかかわる意味での公共性、公益性というのは どんなふうに見ればいいのか。そうでないと市 民に説明ができないんですよ。だから市がやる んですよとか、市がその結果を出していくんで すよと、そしてその結果、それをいろんな形で 普及していくんですよと。だからこそ、さっき 言ったそういうビジョンを、だったら変えるん だったらこういうふうに変わってきたと。この 時点では、活用がないと断定しているわけです から。今、実際、地球のいろいろな問題が変わ ってきた。でも、この時点からいろいろ言われ てきたわけですよね、実際上、二酸化炭素の問 題。逆に言うと、本市はおくれていると私は認 識をしているんですけれども、そういう中、や はりやること自体は、私は市長の考えを否定す るものではありません。

ただ、私たちの中に、この間の経過からいく

と、突然わいたような形でそういう実証実験が 始まって、そしてこの結果、確かにデータとし てガスとかそういうのは出たけれども、実際と してそれを応用していくというのは非常に問題 も、経済性の問題、コストからいって問題があ りますよと。じゃどうするかということで、今 度はそれを液化して肥料化だと、ガスは熱源工 ネルギーとして活用していきますよと。じゃど こに私たちは、市民は納得するのか。じゃそこ に何が公益性、公共性というのはあるのか。そ このところがなかなかわからないんですよ。そ このところがわからないと、私はこれ自体、と てもじゃないけど賛成できない。というのは、 さっき言ったようにこれは補助金である。私た ち国民の、みんなの税金なんです。そういうこ とも含めて、この点についてどんなふうにお考 えなのか、お聞かせください。

○市長(水迫順一) この実験が、今、実験事業ですから、スケールも非常に小さいスケールでやっておるわけですね。ですから、やっとって、道の駅でガスを使っておるということ、そういう関連の中でガス利用を圧縮して搬送できるという面が非常にうちの利点だったんですね、特徴だったわけです。

ですから、これはこれで今後、今もちろん石油が随分下がってきました。ですから、灯油と比べて道の駅のガスが本当にどうなのかというのは、非常に灯油が安くなってきましたけど、また徐々に上がってきておるんですね。そういまな済的な環境もこれには影響してきます、こまな経済的なですね。それと、公共性から言いくなりましたから、非常に産業廃棄物として捨てるには金がかかる。それじゃこれを有効利用するには金がかかる。そうなれば一石二鳥になるということをやはり考えて、あちこちで焼酎かすの実験もやっておりますと。ですから、一長一短あるわけですね。

ですから、うちのこれでやって、本当に焼酎かすが豚のえさ、あるいは牛のえさに適用するかという問題があるという意見ももちろんございます。本当にだけど実験事業の中で65%のガスはどんどん出るわけですから、圧縮しなければ経費もかからないわけです。ですから、そういうことがあれば、それははもうやめなければいけないと。だけど、そういうが出ておる、それを有効利用できる方法を模索することは必要だと思うんですね。ですから、そういうことをやっていきたい。

ですから、今後、その他に何がそれじゃできるのか。液肥もいろいろ問題をどこも抱えておるけど、これは新たなまたタウン構想の中で、将来有機栽培の農業を目指していくとなれば、化学肥料を抑えなければいけません。そういう意味では液肥が非常に有効である。それが価格が安ければ将来非常に、今しばらくは実験ですぐできないかもわかりませんけど、将来の垂水の農業振興を考えれば非常に期待される部分があるかもわかりません。そういうことをこの1年間、検証してみようということでございます。

それとあわせて、先ほどから言っております 垂水市のバイオマスタウン化をどうしていこう かと。ですから、今の施設をそのまま今後、市 がかわってやっていくよということじゃござい ません。これをやったらどうだろう、これをやったらどうだろうという検討を重ねて、だめめて あればそれはもうちょっとスケールを大きくして、市じゃなくて、だれかやってくれるところがあれば、その検討もやはりしていかなければいけないし、それが実験結果を生かす方法だと、そういうふうに思うわけですね。

ですから、これは民間、できるだけ民間の活 用をしていくのがベターでありましょうし、今 から市がいろんなことを市独自で取り組んでい く時代じゃないと思うんですね。ですから、、 間活用、どこまでそれじゃそれが利用できるの か。本当にそういうものも検討していいった。 をういうものな検討を今後していけれないし、いろんな検討を今後していどん ければいけませんし、それをよというでするいけないはどん発展的にやっているただよといんですね。 どん発展で言っておるわけじゃないんですないからの はで、バイオマスタウンをひっているの めて、本当に環境、循環型社会をつくる めて、なり、 の実験事業をやった結果も何か生かしている 方法はないかを検討していきたいと、 そういます。

- ○副議長(川**凤達志)** ほかに質疑はありませんか。
- ○池山節夫議員 ちょっとだけ質問します。 その前に、今のバイオマスに関しては、市長 の将来展望に期待して、この件に関しては私は 賛成しようと思っております。

社会教育課長と土木課長にちょっとだけ質問します。

市民館の大ホールと文化会館の改修、入りますね。私は図書館を通るとき、いつも屋根裏が傷んでいるなといつも思うんですけど、優先順位でこうなったんだろうけど、図書館に関してはどんな検討をされたのか、それをお聞きします。

土木課長は、この11号線、コスモス苑から錦江石油ですか。それと1号線が図書館から南郷線までの信号までのところ。垂水幹部派出所のあの交差点から下へ、あの道路相当、前も土木課長には要望もしたんですけど、これも優先順位なんだろうと思いますけど、あの道路に関してはどんな検討をされたのか教えてください。〇社会教育課長(橋口正徳)図書館につきましては、現在のところ雨漏りとかそういったのはございませんので、まだ係のほうからも大丈

夫であろうというようなことで、まだ載せては おりません。

○土木課長(深港 渉)まず、予算書には、 12ページでございますけれども、この道路新設 改良費でございまして、路線につきましては別 紙の資料に書いてありますとおり、今言われま した11号線と1号線でございます。

優先順位という形になりますけれども、いわゆる11号線につきましては、御承知のとおり、特にこの路線のところが雨水の排水対策が非常に悪い地区であるということを踏まえまして、先般垂水9号線という路線を改良しまして、そこに大変大きな排水路を入れたということで、まず1点目が、この11号線の雨水を分散させるという効能で排水対策に非常に効能があるだろうということと、当然、路面も悪い、あるいは歩道もがたがたな状態であるので、これを改良したいということでございます。

それから、1号線でございますけれども、御 指摘のとおりこれは図書館から南郷、県道まで の区間でございますけれども、これも学童それ から生徒の主要な通学路であるということです が、御承知のとおりこれも幅員が狭いと、おむ けに山側の側溝が比較的深い、非常に危険いうこ と思われるような側溝が入っているというこ とでございますので、これをまず側溝をふたの きにした上で、路面と一体となった通行がひま になるということで拡幅の一環になると、 ては交通安全の一環につながるということで、 これを今回計上したところでございます。

それから、御指摘のありました、路線名をここにちょっと控えておりませんけれども、警察からちょうど精寿庵さんまでの、あの下の通りでございますけれども、確かに確認はしておりまして、路面の状態、あるいは特に歩道部の状態が悪いことは承知しております。

これも、今回の交付金の中でも一応課の中では優先順位的にはやっぱり非常に重要ではない

かという検討はしたんですけれども、結果的に 今回の交付金には載せておりません。ただ、今 言いましたとおり、特に歩道整備につきまして は、交通安全的な関連も含めまして、おいおい 整備してまいりたいと思います。

また、大きく言いますと改良事業的に、側溝も旧態依然としたかぶせぶた式でございますので、これを最新型の側溝にかえるとなりますと多大な改良費が要りますので、それ等も含めまして、また財政課とそれぞれ要望してまいりたいと思ってはおります。

以上でございます。

- **○副議長(川風達志)**ほかに質疑はありませんか。
- ○尾脇雅弥議員 済みません、質問というか要望なんですけれども、市長並びに関係の課長さんに1つ要望したいと思います。

今回、21年度の補正予算ということでいろいる中身の議論、今いろいろあったんですけれども、お願いしたいのは、もし決まった後、各課で実施レベルになったときにいろいろ速やかに対処をしていただきたいというふうに思っています。

と申しますのが、20年度補正が53事業で2億 1,000万円ですかね、3,000万円ですかね、あったと思うんですけれども、なかなか国からいろいろあって、議会でも議決されているんですけれども、やっぱり現場レベルで十分届いていないというようなことを、声を聞きますので、現場は非常に枯れておりますので、その辺のところを決まりましたら速やかに対応していただきたいということをお願いをしたいと思います。以上です。

○副議長(川**凤達志)** ほかに質疑はありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり]

〇副議長(川**凤達志**)質疑なしと認めます。 これで質疑を終わります。 これから討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○副議長(川尻達志)討論なしと認めます。 これで討論を終わります。

お諮りします。

議案第68号及び議案第69号の議案2件を原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」「異議あり」等呼ぶ者あり]

〇副議長(川尻達志)御異議がありますので、 議案第68号から、起立により採決をいたします。 議案第68号を原案のとおり決することに賛成 の方は、起立願います。

[賛成者起立]

〇副議長 (川尻達志) 起立多数です。

よって、議案第68号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第69号を起立により採決いたします。

議案第69号を原案のとおり決することに賛成 の方は、起立願います。

[賛成者起立]

〇副議長(川風達志)起立多数です。

よって、議案第69号は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

△閉 会

〇副議長(川風達志) これにて、平成21年第 2回垂水市議会臨時会を閉会いたします。

午前11時57分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によって、ここに署名する。

垂水市議会議長

垂水市議会議員

垂水市議会議員